

「現業機関における共通事務業務の委託について」 9月1日 提出 に関する申し入れ

東京新幹線運輸区、東京新幹線車両センター、新幹線総合車両センター、山形新幹線車両センター

共通事務業務の委託によって、社員自身が「事務手続き等」を行うことが発生！

申し入れ項目

1. 新幹線統括本部内における4つの現業機関において共通事務業務を業務委託する目的と根拠を明らかにすること。
2. 運輸区、総合車両センター、車両センターそれぞれにおいて、本体に残る業務と委託される業務について具体的に明らかにすること。
3. 実施時期までに、業務委託によってどのように取り扱いが変更されるのか事務業務を担当する社員へ周知するとともに、現場社員へも具体的に変更となる点や事務手続き等について社員説明を行うこと。また、事務手続き等の勉強会を定期的に行うこと。
4. 本施策により箇所体制が変更となるが、それぞれの箇所において削減される根拠を明らかにし、要員を確認すること。
5. 業務に関わる事務手続きを行う時間は全て労働時間とすること。
6. 本施策により異動や出向が発生するのか明らかにし、発生する場合は社員と面談を行い、本人希望を尊重すること。

**どのように申請手続きを行うのか現場では混乱が懸念される
実施時期までに、現場社員に具体的に説明を行うことが必要不可欠だ！**